

平成 30 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 京セラ株式会社  
代表者名 取締役社長 谷本 秀夫  
(コード番号 6971 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役 執行役員常務 青木 昭一  
(TEL (075) 604-3500)

国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に関するお知らせ

京セラ株式会社（以下、当社）は、平成 30 年 2 月 26 日開催の取締役会において、グローバルベースでの経営管理の更なる強化等を目的に、当社グループの連結財務諸表及び連結計算書類について、従来の米国会計基準に替えて、国際財務報告基準（以下、IFRS）を任意適用することを決議しましたので、お知らせします。

IFRS による開示は、平成 31 年 3 月期 第 1 四半期からを予定しており、IFRS の任意適用に伴う開示スケジュール（予定）は以下のとおりです。

IFRS の任意適用に伴う開示スケジュール（予定）

開示時期	開示資料	適用会計基準	
平成 30 年	4 月	平成 30 年 3 月期 決算短信	米国会計基準
	5 月	平成 30 年 3 月期 連結計算書類	
	6 月	平成 30 年 3 月期 有価証券報告書	
	7 月	平成 31 年 3 月期 第 1 四半期決算短信	IFRS
	8 月	平成 31 年 3 月期 第 1 四半期報告書	

以 上